

※ 「競争参加資格確認申請書」及び総合評価方式における「技術提案書」については、次のチェックリストを参考に必要書類の作成等を確認し提出してください。
確認が済んだものにはチェック（□→☑）を入れてご利用ください。

「競争参加資格確認申請書」チェックリスト

◆競争参加資格確認申請書等を電子メールにより提出する場合の手続きに関するチェック

□ 競争参加資格確認申請書等を電子メールにより提出する場合、電子メールで送信する旨の連絡文書等を電子入札システムで送信しましたか。

- 電子入札システムにおいて、競争参加資格確認申請書（技術提案書を含む）等のファイル容量合計が10MBを超える場合は、必要書類一式について、原則電子メールにより提出することになりますので、次の内容を記載した文書を電子入札システムにより送信する手続きが必要です。
- 1 電子メールで提出する旨の連絡文書
 - 2 書類の目録
 - 3 競争参加資格確認申請書等の総ページ数
 - 4 送信年月日、会社名、担当者名、電話番号及びメールアドレス
- なお、必要書類一式が提出期限までに到着しなかった場合は受け付けられません。

◆紙入札方式で入札に参加する場合の手続きに関するチェック

□ 発注者が入札参加者側にやむを得ない事由があると認める場合には、紙入札方式で入札に参加することができますが、発注者の承諾を事前に得ましたか。

- 電子入札対象案件であっても、次の事由に該当し発注者の承諾を得た場合には、電子入札によらない紙入札方式で入札に参加することができます。
この場合、競争参加資格確認申請書（技術提案書）は、原則電子メールにより提出することになります。
- ※ 入札参加者側にやむを得ない事由があると認められる場合
- 1 電子証明書（ICカード）が失効、閉塞、破損等で使用不可能となり、再申請（準備中）の場合。
 - 2 電子入札導入の準備を行っているが、間に合わない場合。
 - 3 パソコンの新規更新等により電子入札システムの利用ができない場合。
- なお、提出期限までに到着しなかった場合は受け付けられません。

◆競争参加資格確認申請書のページ番号付記に関するチェック

□ 提出された競争参加資格確認申請書には通し番号を付記するとともに全頁数を表示しましたか。

- 通し番号と全頁数が分かるように付記してください。
全頁数が15頁の通し番号は「1/15」、「2/15」・・・「14/15」、「15/15」

となります。

◆競争参加資格確認申請書に関する再チェック

□ 提出された競争参加資格確認申請書は、提出後も再度チェックしてください。

○ 提出期限前であれば、提出済み資料の訂正、追加や差し替え、資料の再提出が出来ます。

◆様式１－１に関するチェック

□ 様式１－１の競争参加資格確認申請書には、入札に参加する工事名を記載しましたか。

◆様式１－２に関するチェック

□ 様式１－２の提出書類一覧において、「提出」とした必要資料はすべて添付しましたか。
また、「省略」とした資料は、当該資料を提出した入札情報を誤りなく記入しましたか。

○ 令和○年４月１日以降（入札説明書参照）の公告日で○○森林管理署（事務所）への入札参加が２回目以降となる場合は、令和○年４月１日以降（入札説明書参照）の公告日で提出した添付資料のうち、初回以降に提出したものと内容に異同がない提出資料に限り、提出を省略できます。

○ 【記載例】○○年度○○地区○○事業（○月○日公告）に提出済み。（内容に異同はない。）

◆様式２の同種工事の施工実績に関するチェック（入札説明書４.の（４））

□ 入札説明書に示す対象期間の工事ですか。
□ 入札説明書に示された同種工事ですか。
□ 施工実績が確認できる資料及び工事成績評価通知書の写し（成績評価された工事の場合）は添付しましたか。

○ 同種工事として、砂防工事、県市町村道や農道等の工事实績を添付していませんか。

※ 同種の工事を再確認してください。

当年度の工事は該当しません。

当年度の工事で申請された場合は「資格なし」となります。

施工実績が確認出来る資料とは、同種工事として記載された工事の実績を証明する資料です。（当該工事が CORINS に登録されており、当該システムから内容が確認できる場合は、資料に代えて工事カルテの写し、又は当該工事の CORINS の登録番号の記載を施工証明とすることができます。）また、同種工事の施工実績が森林管理局長、森林管理署長、森林管理署支署長、森林管理事務所長、治山センター所長及び総合治山事業所長（以下「森林管理局長等」という。）が発注した工事のうち、入札説明書に示す実績（事例：同種工事の施工実績が平成 17 年 10 月 1 日以降に完成した森林管理局長等の発注した工事）である場合、65 点以上の成績が確認できる工事成績評価通知書の写し（国発注の過去の工事で工事成績評価通知書が無い場合、又は府県、市町村等の工事等の場合は添付不要です。）の添付が必要となり、これらの資料が添付されていない場合は、「資格なし」となります。

同種工事の実績には、下請の実績は含まれません。

- ◆様式3の配置予定技術者の状況に関するチェック（入札説明書4.の（5）及び6.の（3））
- ◆様式3の配置予定技術者の状況に関するチェック（入札説明書4.の（6）及び6.の（3））

- ☐ 入札説明書に示された対象期間の同種工事ですか。
- ☐ 配置予定技術者が、現場代理人、監理（主任）技術者として経験した工事（「同等以上の資格を有する者と見なす場合」は職務の実績）が確認できる資料及び工事成績評価通知書の写し（成績評価された工事の場合）は添付しましたか。（様式2（同種の工事の施工実績））と同じ内容であれば添付資料は省略できます。）
- ☐ 配置予定技術者を、直接的かつ恒常的に雇用していることを証明する資料を添付しましたか。
- ☐ 有効期限前の健康保険被保険者証を添付する場合は、被保険者記号・番号等にマスキングを施しましたか。
- ☐ 本店、営業所等の専任技術者名の記入とその登録技術者が確認出来る資料を添付しましたか。

- 同種工事の実績等を確認できる資料としては、
 - 1 施工経験として記載した工事に係る契約書の写し（受注者名と社印が確認できる部分）
 - 2 同種工事が確認出来る書類の写し
 - 3 監理技術者、主任技術者として従事したことが確認出来る書類の写し（施工計画書等で従事実績が確認出来る部分）又は、「同等以上の資格を有する者と見なす場合」は職務の実績が確認できる資料（施工体制図等）
 ただし、当該工事が CORINS に登録されているため、当該システムから 1～3 の内容が確認できる場合は、1～3 の資料に代えて工事カルテの写し、又は当該工事の CORINS の登録番号の記載（1～3 が確認できる部分。社印がないからといって契約書の写しを添付する必要はありません。）を施工証明とすることができます。
 また、同種工事の施工実績で森林管理局長等が発注した工事のうち、入札説明書に示す実績（事例：同種工事の施工実績が平成 17 年 10 月 1 日以降に完成した森林管理局長等の発注した工事）である場合、65 点以上の成績が確認できる工事成績評価通知書の写し（国発注の過去の工事で工事成績評価通知書が無い場合、又は府県、市町村等の工事等の場合は添付不要です。）の添付が必要となり、これらの資料が添付されていない場合は、「資格なし」となります。
 同種工事の実績には、下請の実績は含まれません。
 なお、配置予定の主任技術者は、直接雇用の者であり、3 ヶ月以上の勤務経験が必要となります。

- 直接的かつ恒常的に雇用していることを証明する資料とは、監理技術者資格証（有効期限内のものに限る）、有効期限前の健康保険被保険者証、市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書、所属会社の雇用証明書又はこれらに準ずる資料の写しなどで、有効期限前の健康保険被保険者証、市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書の写しを提出する場合には、記号・番号等にマスキングを施して提出してください。

写しが不明瞭で年月日等が確認できないものも見受けられますので、鮮明なものを提出してください。

なお、必要な資料が添付されていない場合は、「資格なし」となります。

- 本店、営業所等の専任技術者と配置予定技術者は原則兼務出来ないこととなっています。（入札説明書 2.2（3））
 このため、営業所ごとに置く専任の営業所技術者等を確認するため、本様式への専任技術者の氏名の記入と確認出来る資料の添付が無い場合は、「資格なし」となります。

- ※ 監理技術者資格証は、有効期間内のものに限り、交付日が資料提出日から起算して3ヶ月以内の場合は、新監理技術者証と旧監理技術者証を添付してください。
- ※ 更新手続き中（期限切れも含む）の場合は、旧監理技術者証と講習受講証明書等を添付してください。
- ※ 有効期限前の健康保険被保険者証は、事業所名の記載があるもの及び個人情報の保護や不正行為を未然に防止する等の観点から、必要な部分以外はマスキングされたものに限り、提出してください。

【健康保険証を提出する場合のマスキング例】

健康保険被保険者証	本人（被保険者）	交付
記号	番号	
氏名	健保 太郎	性別
生年月日	昭和 49年 5月 24日	
資格取得年月日	平成 20年 10月 10日	
事業所所在地		
事業所名称	〇〇 株式会社	
保険者番号		
保険者名称	全国健康保険協会 〇〇支部	
保険者所在地	〇〇市〇〇区〇〇町〇-〇-〇	

- ◆工事成績評定点に関するチェック（入札説明書4.の（7））
- ◆工事成績評定点に関するチェック（入札説明書4.の（8））

□ 入札説明書に示す期間に完成・引渡しした工事の実績がある場合は、工事成績評定通知書の写しは添付しましたか。

- 森林管理局長等が発注した同種工事のうち、入札説明書別表1の3に示す期間に完成・引渡しした工事の実績がある場合においては、工事成績評定点の平均が65点以上であることが必要です。

- ◆本店、支店又は営業所の所在地の有無に関するチェック（入札説明書4.の（10））
- ◆本店、支店又は営業所の所在地の有無に関するチェック（入札説明書4.の（11））

□ 入札公告に示す本店、支店又は営業所の住所が確認できる資料は添付しましたか。

- 本店にあつては、住所が記載されている建設業許可通知書の写し又は、建設業許可申請書、変更届出書（建設業許可部局の接受印のあるもの）の写しあるいは、競争参加資格者名簿兼資格確認通知書の写しを添付してください。
- 支店又は営業所にあつては、住所が記載されている建設業許可申請書、変更届出書（建設業許可部局の接受印のあるもの）の写しを添付してください。
- 資料等が添付されていない場合は、「資格なし」となります。

- ◆健康保険法等に定める届出義務の履行確認に関するチェック（入札説明書4.の（12））
- ◆健康保険法等に定める届出義務の履行確認に関するチェック（入札説明書4.の（13））

□ 入札公告に示す健康保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法に定める届出の義務の履行を確認できる資料は添付しましたか。

□ 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第21条の4に規定する通知書（総合評定値通知書）の写しを添付する場合は直近のものですか。

- 資料等が添付されておらず届出の義務の履行を確認できない場合は、「資格なし」となります。

「技術提案書」チェックリスト

◆技術提案書を電子メールにより提出する場合の手続きに関するチェック

- ☐ 技術提案書を電子メールにより提出する場合は電子入札システムによる手続きをしましたか。
- ☐ 電子入札システムにおいて、技術提案書の合計ファイル容量が10MBを超える場合は、原則、電子メールにより提出することになりますので、次の内容を記載した文書を電子入札システムにより送信する手続きが必要です。
 - 1 電子メールで提出する旨の連絡文書
 - 2 書類の目録
 - 3 競争参加資格確認申請書（技術提案書を含む）等の総ページ数
 - 4 送信年月日、会社名、担当者名、電話番号及びメールアドレス
- ☐ なお、必要書類一式が提出期限までに到着しなかった場合は受け付けられませんのでご注意ください。

◆技術提案書の作成等に関するチェック（入札説明書6.の（4））

- ☐ 競争参加資格確認申請書と技術提案書は別々の書類として（個別）に作成しましたか。
 - ☐ 様式4-1の技術提案書には、入札に参加する工事名を記載しましたか。
 - ☐ 様式4-2の提出書類一覧において、「提出」とした必要資料はすべて添付しましたか。また、「省略」とした資料は、当該資料を提出した入札情報を誤りなく記入しましたか。
 - ☐ 提出する技術提案書は、通し番号を付記するとともに全頁数を表示しましたか。
- ☐ 競争参加資格確認申請書等と技術提案書等は別々の書類として、申請、提案することになっています。
実績等の証明に必要な添付資料は、競争参加資格確認申請書と技術提案書それぞれに添付する必要があります。
- ※ 競争参加資格確認申請書と技術提案書は別々の書類ですので、技術提案書に「競争参加資格申請書様式〇添付資料を参照」と書かれていた場合は、「添付資料なし」となります。
- ☐ 様式4-2の提出書類一覧において、令和〇年4月1日以降（入札説明書参照）の公告日で〇〇森林管理署（事務所）への入札参加が2回目以降となる場合は、令和〇年4月1日以降（入札説明書参照）の公告日で提出した添付資料のうち、初回以降に提出したものと内容に異同がない提出資料に限り、提出を省略できます。
 - ☐ 【記載例】〇〇年度〇〇地区〇〇事業（〇月〇日公告）に提出済み。（内容に異同はない。）
 - ☐ 簡易な施工計画様式5、6以外で実績が無いものは、技術提案書（様式4-1）の該当項目を見え消しするか、「該当なし」として、様式の提出は不要です。
 - ☐ 技術提案書に通し番号を付記するとともに全頁数を表示（全頁数が15頁のときは「1/15」から「15/15」と表示）していますか。

◆様式5の施工計画上の考慮事項に関するチェック

- ☐ 工期設定は入札公告の工期と合っていますか。また、着手時期、完成時期等を記載しましたか。
- ☐ 閲覧図書の工事数量内訳明細書に記載されている種別（レベル3）に基づく実施手順となっていますか。
- ☐ 現場条件への対応、安全対策等に係わる技術的所見は記入しましたか。

○ 1項目毎に、作業順序が前後していないかを確認してください。

◆様式6の施工上の課題に係わる技術的所見に関するチェック（入札説明書6.の（4）の表のア）「簡易な施工計画」（2）①。

- ☐ 「具体的な対策方法」に書かれている内容は、発注者が提示した課題に対する技術的所見ですか。

○ 簡易な施工計画は、発注者が示す仕様書に基づく施工における技術的所見（理解度）を求めているものであり、当該仕様書を越える対策は求めています。なお、「簡易な施工計画」において提案されたものは、全て（不採用となった項目以外）受注者の負担で履行することとなります。
これら技術提案（不採用となった項目以外）については、工事完成後に履行状況の検査を行います。

◆様式2の同種工事の施工実績に関するチェック（入札説明書4.の（4））

- ☐ 入札説明書に示す対象期間の工事ですか。
- ☐ 入札説明書に示された同種工事ですか。
- ☐ 施工実績が確認できる資料及び工事成績評定通知書の写し（成績評定された工事の場合）は添付しましたか。

○ 同種工事として、砂防工事、県市町村道や農道等の工事实績を添付していませんか。

※ 同種の工事を再確認してください。

当年度の工事は該当しません。

当年度の工事で申請された場合は「資格なし」となります。

施工実績が確認出来る資料とは、同種工事として記載された工事の実績を証明する資料です。（当該工事が CORINS に登録されており、当該システムから内容が確認できる場合は、資料に代えて工事カルテの写し、又は当該工事の CORINS の登録番号の記載を施工証明とすることができます。）また、同種工事の施工実績が森林管理局長、森林管理署長、森林管理署支署長、森林管理事務所長、治山センター所長及び総合治山事業所長（以下「森林管理局長等」という。）が発注した工事のうち、入札説明書に示す実績（事例：同種工事の施工実績が平成 17 年 10 月 1 日以降に完成した森林管理局長等の発注した工事）である場合、65 点以上の成績が確認できる工事成績評定通知書の写し（国発注の過去の工事で工事成績評定通知書が無い場合、又は府県、市町村等の工事等の場合は添付不要です。）の添付が必要となり、これらの資料が添付されていない場合は、「資格なし」となります。

同種工事の実績には、下請の実績は含まれません。

◆様式5-1（簡易な施工計画なし）の直轄工事成績に関するチェック（入札説明書6.の（4）の表のア）「企業の施工実績」（2）①。

◆様式7-1（簡易な施工計画あり）の直轄工事成績に関するチェック（入札説明書6.の（4）の表のイ）「企業の施工実績」（2）①。

- ☐ 指定された年度の近畿中国森林管理局所掌の森林土木工事ですか。
- ☐ 工事成績評定通知書の写し（成績評定された工事の場合）は添付しましたか。
- ☐ 低入札価格調査を受けている場合、「該当」と記入しましたか。

○ 過去3年間の近畿中国森林管理局管内の森林土木工事（治山、林道両方）全てについて記入し、工事成績評定通知書があるものは必ず添付してください。

○ 過去3年間の低入札の有無についても記入してください。

◆様式5-2（簡易な施工計画なし）の近隣地域内での森林土木工事の施工実績に関するチェック（入札説明書6.の（4）の表のア）「企業の施工実績」（3）①。

◆様式7-2（簡易な施工計画あり）の近隣地域内での森林土木工事の施工実績に関するチェック（入札説明書6.の（4）の表のイ）「企業の施工実績」（3）①。

- ☐ 指定された年度の森林土木工事ですか。
- ☐ 指定された地域内の森林土木工事ですか。
- ☐ 施工実績が確認できる資料及び工事成績評定通知書の写し（成績評定された工事の場合）は添付しましたか。

○ 該当市町村を再度確認してください。

○ 様式2又は様式6（様式8）と同じ工事を工事実績とする場合は、施工実績を確認するための資料の添付を省略できますが、どちらか一方に、必ず添付してください。

◆様式7（簡易な施工計画なし）の直轄工事優良工事表彰に関するチェック（入札説明書6.の（4）の表のア）「企業の施工実績」（4）①。

◆様式9（簡易な施工計画あり）の直轄工事優良工事表彰に関するチェック（入札説明書6.の（4）の表のイ）「企業の施工実績」（4）①。

- ☐ 過去10年間に農林水産大臣・林野庁長官・近畿中国森林管理局長から受けた優良工事の表彰ですか。
ただし、近畿中国森林管理局所掌の森林土木工事に限ります。
- ☐ 表彰状の写しを添付しましたか。

◆様式6（簡易な施工計画なし）の配置予定技術者の状況（同種工事の実績等）に関するチェック（入札説明書6.の（4）の表のイ）「配置予定技術者の能力」（1）。

◆様式8（簡易な施工計画あり）の配置予定技術者の状況（同種工事の実績等）に関するチェック（入札説明書6.の（4）の表のウ）「配置予定技術者の能力」（1）。

- ☐ 指定された年度の同種工事の実績ですか。（砂防工事や町道等の工事ではありませんか。）
- ☐ 配置予定技術者が主任技術者等として経験した工事（「同等以上の資格を有する者と見なす場合」は職務の実績）が確認できる資料及び工事成績評定通知書の写し（成績評定された工事の場合）を添付しましたか。（様式2（同種の工事の施工実績）又は（様式5-2（様式7-2）（近隣地域内での森林土木工事の施工実績）と同じ内容であれば添付資料は省略できます。）
- ☐ 配置予定技術者の資格が確認できる資料は添付しましたか。

- ☐ 配置予定技術者を、直接的かつ恒常的に雇用していることを証明する資料を添付しましたか。
- ☐ 有効期限前の健康保険被保険者証を添付する場合は、被保険者記号・番号等にマスキングを施しましたか。

- 同種工事の実績等を確認できる資料としては、
- 1 施工経験として記載した工事に係る契約書の写し(受注者名と社印が確認できる部分)
 - 2 同種工事の確認出来る書類の写し
 - 3 主任(監理)技術者として従事したことが確認出来る書類の写し(施工計画書等で従事実績が確認出来る部分)又は、「同等以上の資格を有する者と見なす場合」は職務の実績が確認できる資料(施工体制図等)
- ただし、当該工事が CORINS に登録されており、その登録内容から1～3を確認できる場合は、登録内容確認書(工事実績)の写し(1～3が確認できる部分のみ)又は当該工事の CORINS の登録番号の記載をもって契約書等の添付に代え、施工証明とすることができます。
- また、同種工事の施工実績で森林管理局長等が発注した工事のうち、入札説明書に示す実績(事例：同種工事の施工実績が平成 17 年 10 月 1 日以降に完成した森林管理局長等の発注した工事)である場合、65 点以上の成績が確認できる工事成績評定通知書の写しの添付が必要となります。
- ただし、国発注の過去の工事で工事成績評定通知書が無い場合、又は府県、市町村等の工事等の場合は添付不要です。
- 同種工事の実績には、下請けの実績は含まれません。
- なお、配置予定の主任(監理)技術者は、直接雇用の者であり、技術提案書提出日以前に 3 ヶ月以上の恒常的な雇用関係があることが必要となります。

- 直接的かつ恒常的に雇用していることを証明する資料とは、監理技術者資格証(有効期限内のものに限る)、有効期限前の健康保険被保険者証、市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書、所属会社の雇用証明書又はこれらに準ずる資料の写し等です。

- 有効期限前の健康保険被保険者証、市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書の写しを提出する場合については、記号・番号等にマスキングが施されたものとなります。

- ※ 監理技術者資格証は、有効期間内のものに限ります。交付日が資料提出日から起算して3 ヶ月以内の場合は、新監理技術者証と旧監理技術者証を添付してください。

- 更新手続き中(期限切れも含む)の場合は、旧監理技術者証と講習受講証明書等を添付してください。

- ※ 有効期限前の健康保険被保険者証等は、事業所名の記載があるもの及び個人情報の保護や不正行為を未然に防止する等の観点から、必要な部分以外はマスキングされたものに限りです。

なお、写しが不明瞭で年月日等が確認できないものも見受けられますので、鮮明なものを提出してください。

【健康保険証を提出する場合のマスキング例】

健康保険 被保険者証	本人(被保険者)	平成 交付
	記号	番号
氏名	健保 太郎	性別
生年月日	昭和 49 年 5 月 24 日	
資格取得年月日	平成 20 年 10 月 10 日	
事業所所在地		
事業所名称	〇〇 株式会社	
保険者番号		
保険者名称	全国健康保険協会 〇〇支部	
保険者所在地	〇〇市〇〇区〇〇町〇-〇-〇	

- ◆様式8の配置予定技術者の能力(継続学習制度(CPD))に関するチェック(入札説明書6.の(4)の表のウ)「配置予定技術者の能力」(2)。
- ◆様式6の配置予定技術者の能力(継続学習制度(CPD))に関するチェック(入札説明書6.の(4)の表のイ)「配置予定技術者の能力」(2)。

- ☐ 指定された年度(〇年4月～〇年3月)の実績ですか。(申請直近の1年間ではありません。)

☐ CPDの実施記録証明書の写しを添付しましたか。（CPD運営機関の発行した証明書ですか。）

◆様式7（簡易な施工計画なし）の本店、支店又は営業所の所在地の有無に関するチェック（入札説明書6.の（4）の表のウ）「企業の信頼性・地域への貢献」（1）。
◆様式9（簡易な施工計画あり）の本店、支店又は営業所の所在地の有無に関するチェック（入札説明書6.の（4）の表のエ）「企業の信頼性・地域への貢献」（1）。

☐ 本店、支店又は営業所の住所が確認できる資料は添付しましたか。

○ 本店にあっては、住所が記載されている建設業許可通知書の写し又は、建設業許可申請書、変更届出書（建設業許可部局の接受印のあるもの）の写しあるいは、「競争参加資格者名簿兼資格確認通知書」の写しを添付してください。

○ 支店又は営業所にあっては、住所が記載されている建設業許可申請書、変更届出書（建設業許可部局の接受印のあるもの）の写し等を添付してください。

○ 資料等が添付されていない場合は、「資料なし」となり加点されません。

◆様式7（簡易な施工計画なし）の災害時における活動に関するチェック（入札説明書6.の（4）の表のウ）「企業の信頼性・地域への貢献」（2）。
◆様式9（簡易な施工計画あり）の災害時における活動に関するチェック（入札説明書6.の（4）の表のエ）「企業の信頼性・地域への貢献」（2）。

☐ 指定された年度の活動ですか。

☐ 近畿中国森林管理局又は他の行政機関と国有林・民有林についての情報収集、応急復旧に関する協定を締結し又は協定を締結している団体に所属し、かつ、協定に基づく活動ですか。（一般国道等における活動は該当しません。）

☐ 協定の写し及び活動実績を証明する資料は添付しましたか。（協定書の写しのみではありませんか。）

○ 協定相手方との協定内容を確認しますので、協定書の写しを添付してください。また、所属団体が災害協定を結んでいる場合は、所属が確認出来る名簿等を添付してください。ただし、活動記録等の写しが無い場合は、「資料なし」となり加点されません。

◆様式7（簡易な施工計画なし）の国土緑化活動に関するチェック（入札説明書6.の（4）の表のウ）「企業の信頼性・地域への貢献」（3）①、②。
◆様式9（簡易な施工計画あり）の国土緑化活動に関するチェック（入札説明書6.の（4）の表のエ）「企業の信頼性・地域への貢献」（3）①、②。

☐ 指定された年度の活動ですか。

☐ 近畿中国森林管理局管内の国有林・民有林をフィールドとした活動ですか。

☐ 地域への貢献としての緑化活動ですか。（請負事業等は該当しません。）

☐ 会社の取組として確認できる資料は添付しましたか。（署長等の証明等）

◆様式7（簡易な施工計画なし）のボランティア活動に関するチェック（入札説明書6.の（4）の表のウ）「企業の信頼性・地域への貢献」（4）①、②。

◆様式9（簡易な施工計画あり）のボランティア活動に関するチェック（入札説明書6.の（4）の表の工）「企業の信頼性・地域への貢献」（4）①、②。

- ☐ 指定された年度の活動ですか。
- ☐ 近畿中国森林管理局管内の国有林・民有林をフィールドとした森林・林業に関するものですか。（林内の清掃、林道刈り払い、側溝の清掃及び森林環境教育等）
- ☐ 植樹活動や下刈等の保育活動ではありませんか。（国土緑化活動に該当となります。）
- ☐ 会社の取組として確認できる資料は添付しましたか。（署長等の証明や、新聞記事等）

○ ボランティア活動なので、「委託契約」等を締結しての活動は含まれません。
また、植樹活動や下刈等の保育活動は国土緑化活動の該当となります。

◆様式8-1、8-2（簡易な施工計画なし）のワーク・ライフ・バランス等の推進実績に関するチェック（入札説明書6.の（4）の表のウ）「企業の信頼性・地域への貢献」（5）①。
◆様式10-1、10-2（簡易な施工計画あり）のワーク・ライフ・バランス等の推進実績に関するチェック（入札説明書6.の（4）の表のエ）「企業の信頼性・地域への貢献」（5）①。

☐ 様式8-1（様式10-1）ワーク・ライフ・バランス等の推進実績について、1～3の法的認定を取得していますか。

1 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定等

- ☐ 「えるぼし認定」
- ☐ 「プラチナえるぼし認定」
- ☐ 「一般事業主行動計画」

2 次世代育成支援対策推進法に基づく認定

- ☐ 「くるみん認定」
- ☐ 「トライくるみん認定」
- ☐ 「プラチナくるみん認定」

3 青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定

- ☐ 「ユースエール認定」

☐ 若手技術者等の確保・育成への取組を行っている場合は、様式8-2（様式10-2）の該当する項目にチェックしましたか。

○ 該当する項目を選択した場合は、証明する書類を添付してください。

○ 「次世代育成支援対策法」に基づく一般事業主行動計画は、加対象となりません。

○ 様式8-2（様式10-2）「若手技術者等の確保・育成への取組状況について」の若手技術者の雇用実績には、概ね過去3年間に雇用した35歳以下の者であることを証明できる資料（雇用した年月日及び生年月日が記載されたもの）を添付してください。

○ 様式8-2（様式10-2）「若手技術者等の確保・育成への取組状況について」の若手技術者の資格取得への支援には、35歳以下の職員であることを証明できる資料（生年月日が記載されたもの）を添付してください。

◆様式7（簡易な施工計画なし）の週休2日の取組実績に関するチェック（入札説明書6.の（4）の表のウ）「企業の信頼性・地域への貢献」（6）。
◆様式9（簡易な施工計画あり）の週休2日の取組実績に関するチェック（入札説明書6.の（4）の表の工）「企業の信頼性・地域への貢献」（6）。

☐ 指定された年度に通知を受けた森林土木工事の週休2日の取組実績証明書の写しですか。

- 週休2日の取組実績証明書（森林土木工事に限る。）の写しを添付してください。
- 週休2日の取組実績証明書（森林土木工事に限る。）の写しの添付が無い場合は、加点されません。

◆様式9（簡易な施工計画なし）の従業員への賃金引上げ計画の表明に関するチェック（入札説明書6.の（4）の表のウ）「企業の信頼性・地域への貢献」（7）。
 ◆様式11（簡易な施工計画あり）の従業員への賃金引上げ計画の表明に関するチェック（入札説明書6.の（4）の表のエ）「企業の信頼性・地域への貢献」（7）。

- ☐ 従業員への賃金引上げ計画の表明書に、従業員代表及び給与又は経理担当者の氏名を記載し押印しましたか。
- ☐ 賃金引上げ表明の期間は、事業年度又は暦年単位となっていますか。
- ☐ 中小企業等にあつては、直近の法人税申告書別表1の写しを添付しましたか。

- 賃金引上げ表明について、「事業年度」か「暦年」を明確に記載するとともに、期間を確認するため括弧書きで期間を記載してください。

- 1月1日から12月31日の場合、「事業年度」か「暦年」により表明する期間が違います。

例：令和7年9月契約の場合

暦年での表明：令和7年1月1日から令和7年12月31日までの期間

事業年度での表明：令和8年1月1日から令和8年12月31日までの期間

- 「賃金引上げ表明」の基準日は「公告日」ではなく「契約日」ですので注意して下さい。
- 別紙「賃上げ表明の適用期間」をご参照願います。

- ☐ 技術提案書に係る添付書類を「省略」とした場合、申請書類の確認は行わず過去（当初入札案件）に提出のあった書類により評価を実施することとなります。
- ☐ 過去（当初入札案件）に提出した申請書類に添付漏れや誤記等の不備があった場合、その不備のあった書類により評価を実施することとなり、加点の対象とはなりません。
申請時に「省略」を選択する際は、過去（当初入札案件）に提出した書類を十分確認してください
- ☐ 省略することとし記載した当初入札件名等が誤っている場合も、審査（加点）対象とはなりません。
- ☐ 各様式で「有・無」の選択式の場合、「無」が選択されているときは、添付書類の有無（添付書類の確認はしません。）に関わらず評価の対象とはなりません。

賃上げ表明の適用期間												事業年度により表明する場合（契約日の属する国の会計年度内に賃上げ開始）																																				
令和 6 年度												令和 7 年度												令和 8 年度												令和 9 年度												
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月												
													契約日の属する国の会計年度（令和 7 年度）																																			
事業年度 （4 月開始）	比較対象期間												賃上げ表明期間（令和7年4月1日～令和8年3月31日）												書類提出																							
事業年度 （5 月開始）	比較対象期間												賃上げ表明期間（令和7年5月1日～令和8年4月30日）												書類提出																							
事業年度 （6 月開始）	比較対象期間												賃上げ表明期間（令和7年6月1日～令和8年5月31日）												書類提出																							
事業年度 （7 月開始）	比較対象期間												賃上げ表明期間（令和7年7月1日～令和8年6月30日）												書類提出																							
事業年度 （8 月開始）	比較対象期間												賃上げ表明期間（令和7年8月1日～令和8年7月31日）												書類提出																							
事業年度 （9 月開始）	比較対象期間												賃上げ表明期間（令和7年9月1日～令和8年8月31日）												書類提出																							
事業年度 （10 月開始）	比較対象期間												賃上げ表明期間（令和7年10月1日～令和8年9月30日）												書類提出																							
事業年度 （11 月開始）	比較対象期間												賃上げ表明期間（令和7年11月1日～令和8年10月31日）												書類提出																							
事業年度 （12 月開始）	比較対象期間												賃上げ表明期間（令和7年12月1日～令和8年11月30日）												書類提出																							
事業年度 （1 月開始）	比較対象期間												賃上げ表明期間（令和8年1月1日～令和8年12月31日）												書類提出																							
事業年度 （2 月開始）	比較対象期間												賃上げ表明期間（令和8年2月1日～令和9年1月31日）												書類提出																							
事業年度 （3 月開始）	比較対象期間												賃上げ表明期間（令和8年3月1日～令和9年2月28日）												書類提出																							

賃上げ表明の適用期間												暦年により表明する場合（契約日の属する年内に賃上げ開始）																																										
令和 6 年度												令和 7 年度												令和 8 年度										令和 9 年度																				
1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月																
												契約日の属する暦年（令和 7 年）																																										
比較対象期間												賃上げ表明期間												書類提出																														
												契約日の属する暦年（令和 8 年）																																										
												比較対象期間												賃上げ表明期間										書類提出																				